

◇成果指標抜粋（第2次総合計画中間見直し案）

施策No.	施策名	統括責任課	指標名	単位	基準値（実績）		目標値 2024	目標値の 見直し内容	対応	見直し素案（修正前）	見直し素案（修正後）※青字
					2013	2018					
2-2	安全で美しい河川環境の適切な管理	河川砂防課	③ 水辺空間に親しみを感じている市民の割合	%	70.2	69.6 73.2	75.7	現行どおり	「2-2-2水辺空間の保全」にある、市民との協働による河川水路の清掃活動を推進することで、河川清掃参加者数の増加を図る。身近な水路に清掃活動を通じ関わることで、水辺空間に親しみを感じる市民の割合を増加させる。今後の取組については佐賀市水対策市民会議で検討している。		
3-4	健康づくりの推進と保健・医療の連携	健康づくり課	③ 健診結果を自らの健康管理に活かしている市民の割合	%	76.1	75.2 78.0	80.0	現行どおり	佐賀市健康づくり計画でも「生活習慣病の発症予防と重症化予防」を基本的方向としており、特定健診後の「健診結果説明会」の充実、更には健診結果を市民が生かせるようわかりやすい個別指導の取組の強化を図る。これらにより、目標は変えずに「3-4-1自主的な健康づくりの支援」の（市民が自ら健康づくりに取り組む意識の向上）と、「3-4-2疾病の予防と早期発見」の（健康診査とフォローの充実）をさらに進めていく。		
3-5	自立を支える生活福祉の充実	生活福祉課	① 経済的自立の見込める生活保護受給者のうち、就労支援等により収入増となった人の割合	%	65	49 71	76	現行どおり	それぞれの生活保護受給者では、障害や傷病の程度が異なり、それぞれの状態に応じた支援を行う必要がある。専門的な支援ができるハローワークなども連携し、収入増を図る。	■取組方針 3-5-1適正扶助の推進 生活保護世帯ごとの実態的確な把握と、実情に即した相談・支援体制の構築により、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するよう努めます。また、適切な助言や支援を行うため、ケースワーカーや相談員の専門性の向上を図ります。	■取組方針 3-5-1適正扶助の推進 生活保護世帯ごとの実態的確な把握と、実情に即した相談・支援体制の構築により、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するよう努めます。また、適切な助言や支援を行うため、ケースワーカーや相談員の専門性の向上や関係機関等との連携を図ります。
4-1	地球にやさしい低炭素社会の構築	環境政策課	① 省エネ等の環境問題を意識し、取り組んでいる市民の割合	%	78.8	73.8 82.0	85.0	現行どおり	昨年度策定した「第2次佐賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において市の温暖化対策の方針・目標を定めたところである。目標達成に向けて、市民・事業者・行政等が協働して取り組む必要があり、市民への啓発のため、今年度の市報で毎月温暖化に関する情報を掲載している。また市民・事業所等を対象とした学習会を予定しており、温暖化対策は環境面だけの問題ではなく、経済・社会面とも深く関連していること、環境配慮が経済効果につながることなどを学ぶ機会を提供する。		

◇成果指標抜粋（第2次総合計画中間見直し案）

施策No.	施策名	統括責任課	指標名	単位	基準値（実績）		目標値	目標値の見直し内容	対応	見直し素案（修正前）	見直し素案（修正後）※青字
					2013	2018	2024				
5-2	就学前からの教育の充実	教育総務課	② 園児が楽しく幼稚園・保育所（園）に通っていると感じている市民の割合	%	94.6	89.7 94.8	95.0	現行どおり	幼稚園などの円滑な運営、振興に努めるとともに、0歳から義務教育修了時の15歳までの「子どもの育ち」を念頭に入れ、保育・教育の内容を充実させるよう取り組んでいく。		
5-4	自ら学ぶ生涯学習の推進	社会教育課	① 仕事や学校以外で、何らかの知識や技術を身につけるための取組をしている市民の割合	%	33.4	27.9 42.4	50.0	現行どおり	学ぶ意欲はあるが、仕事や家事が忙しくて時間がない現役世代や学ぶきっかけがつかめない高齢層など、学習の機会に結びついていない地域住民に対して、より効果的に学習機会を提供する。 具体的には、公民館において、従来の広報誌や地チラシに加えSNS等を活用した効果的な情報発信を行ったり、魅力的かつ、気軽に参加しやすい講座・事業や、住民ニーズや社会的課題を的確に捉えた講座・事業等の企画立案などに注力していく。 図書館については、市民が生涯にわたって自主的な学習を行うための情報や資料等を整備し、市民ニーズに沿った運営を行う。	<p>■取組方針</p> <p>5-4-1 多様な学習機会の提供 県や大学等との相互連携と役割分担により、生涯にわたって自己啓発に取り組むことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>公民館等 においては様々な地域資源の発掘・活用などに努め、活動や学び合いを通じて得た成果がまちづくり活動などにつながるような生涯学習を推進します。また、図書館が担う役割を明確にし、利用価値を高めていきます。</p>	<p>■取組方針</p> <p>5-4-1 多様な学習機会の提供 県や大学等との相互連携と役割分担により、生涯にわたって自己啓発に取り組むことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>公民館等 においては様々な地域資源の発掘・活用などに努め、活動や学び合いを通じて得た成果がまちづくり活動などにつながるような生涯学習を推進します。また、図書館が担う役割を明確にし、利用価値を高めていきます。</p>
			② 市立公民館の年度利用者数	人	705,469	701,903 730,000	750,000	現行どおり			
6-1	参加と協働によるまちづくり	協働推進課	③ 市民活動団体ガイドブック登録団体数	団体	333	305 350	360	現行どおり	取り組み方針にある、市民活動団体の活動拠点や情報の提供、人材育成に加え、市民活動に関する各種相談支援等の充実により、市民活動団体の登録数の増加に寄与していきます。	<p>■取組方針</p> <p>6-1-3市民活動団体への支援 市民活動団体の自主的な活動を促進するため、活動拠点や情報を提供するとともに、人材育成や啓発 相談支援等を進め、より活動しやすい環境の整備などの支援を行います。</p>	
7-3	職員の資質向上による業務執行体制の充実	人事課	① 能力や資質が向上したと回答した職員の割合	%	62	59.7 71	80	現行どおり	職員アンケート等を通して、職員の人材育成に関する現状と課題、要望等を分析し、職員の資質向上を図る上で有効な研修を実施していく。	<p>■取組方針</p> <p>7-3-1職員の資質の向上 職員一人ひとりがその資質を高め、十分に能力を発揮できるよう人材育成を進めます。</p>	<p>■取組方針</p> <p>7-3-1職員の資質の向上 職員一人ひとりがその資質を高め、十分に能力を発揮できるよう、<u>職員の意見も汲み取りながら、人材育成に最も有効である「職場内研修（OJT）」を強化するとともに、「職場外研修（Off-JT）」を随時見直しながら実施していくこと等により、人材育成を進めます。</u></p>